

## 【理系科目に関する特別授業】

### 学生サイエンス・サポーター誓約書

大阪市教育委員会様

- 1 「理系科目に関する特別授業」の活動（以下「活動」という。）については、大阪市教育委員会の管理下において活動し、総合教育センターの担当者や外部講師、特別授業実施校の教員等（以下「教員等」という。）の指示に従うものとしします。
- 2 学生サイエンス・サポーターは、活動に際して知り得た児童生徒の個人情報やその他の秘密については、第3者に漏えい、提供又は自ら利用等をしてはいけません。活動終了後も同様とします。また、児童生徒の個人情報を不当な目的で収集してはいけません。
- 3 活動に当たっては上記2のほか、個人情報に係る取扱いについては、「個人情報保護法」ならびに「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づくものとしします。
- 4 学生サイエンス・サポーターが児童生徒に対する体罰、セクシュアルハラスメントその他本市教育に対する重大な信用失墜行為は厳禁とし、コンプライアンスを遵守します。  
また、特定の政党や宗教の宣伝活動は行ってはいけません。
- 5 活動中は、教員等と連携して児童生徒の安全確保に努めるものとしします。

私は学生サイエンス・サポーターとして活動するにあたり、上記に同意することを誓約いたします。

年 月 日

本人署名（自筆）

---